さいたま
都市計画図

この図面は一般図であるので、用途地域等の都市計画決定等の詳細については各都市計画事務所都市計画指導係までお問い合わせください。

（西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区担当）
北部都市計画事務所都市計画指導係　☎ [illegible]

（中央区、桜区、浦和区、南区、緑区担当）
南部都市計画事務所都市計画指導係　☎ [illegible]

なお、この図面は、すべての都市計画を記載しているものではありません。

凡　例

土地利用			建ぺい率（%）	容積率（%）
区域区分等	都市計画区域	―・・―		
	市街化区域・市街化調整区域区分線	―		
	用途界	―		
地域地区	第一種低層住居専用地域	🟦	40（[illegible]） 50 50（[illegible]）	[illegible] [illegible] [illegible] 100 120（[illegible]）
	第二種低層住居専用地域	🟦	50（[illegible]） 60	[illegible] 120（[illegible]） 120（[illegible]） 200
	第一種中高層住居専用地域	🟩	50（[illegible]） 60	200（[illegible]） 150（[illegible]） 200
	第二種中高層住居専用地域	🟨	50（[illegible]） 60	200 150（[illegible]）
	第一種住居地域	🟨	60	200
	第二種住居地域	🟧	60	200
	準住居地域	🟧	60	200
	近隣商業地域	🟥	80	200 300（[illegible]）
	商業地域	🟥	80	200（[illegible]） 300（[illegible]） 400 500（[illegible]） 600（[illegible]） 700（[illegible]） 800（[illegible]）
	準工業地域	🟪	60	200 300（[illegible]）
	工業地域	🟦	60	200
	工業専用地域	🟦	60	200
	特別用途地区		▤	
	高度地区		15m地区 20m地区	
	高度利用地区		▥	
	特定街区		▢	
	防火地域		▨	
	準防火地域		▨	
	風致地区		🟩	
	駐車場整備地区		▢	
	特別緑地保全地区		▢	
	生産緑地地区		▢	
都市施設	都市計画道路		⇒	
	都市計画道路立体交差		⇒	
	自動車専用道路		⇒	
	自動車専用道路地下構造区間		⇒	
	都市高速鉄道		⇒	
	公園・緑地・墓園・運動場		🟩	
	都市計画河川		⇒	
	その他の都市施設		🟫	
市街地開発事業	土地区画整理事業施行中		▢	
	土地区画整理事業計画決定区域		▢	
	市街地再開発事業		▢	
促進区域	土地区画整理促進区域		▨	
地区計画	地区計画区域		▨	
	近郊緑地保全区域		▨	
拡大図			① さいたま新都心地区周辺図 ② 大宮駅周辺図 ③ 岩槻駅周辺図 ④ 浦和駅周辺図 ⑤ 武蔵浦和駅周辺図	

建ぺい率・容積率の表示

(80/40)——容積率（%）
　　　——建ぺい率（%）

※表示してあるのは基準の建ぺい率、容積率であり、敷地の位置や条件により異なります。

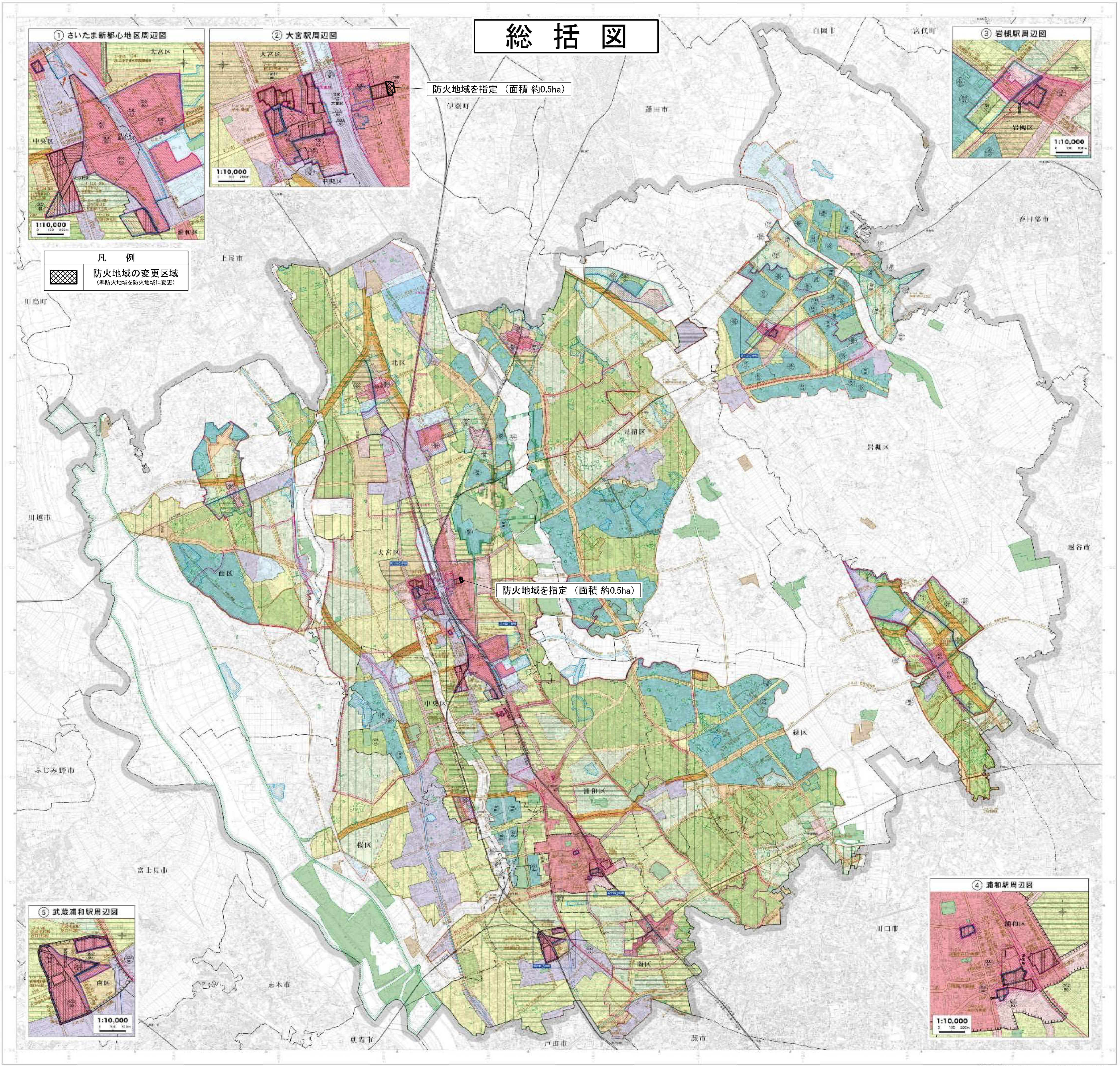
総　括　図
① さいたま新都心地区周辺図
② 大宮駅周辺図
③ 岩槻駅周辺図
④ 浦和駅周辺図
⑤ 武蔵浦和駅周辺図
1:10,000
防火地域を指定（面積 約0.5ha）
凡　例
防火地域の変更区域
（準防火地域を防火地域に変更）
防火地域を指定（面積 約0.5ha）
令和5年1月
白岡市
宮代町
伊奈町
蓮田市
上尾市
川島町
白岡市
春日部市
岩槻区
見沼区
北区
西区
大宮区
中央区
桜区
浦和区
緑区
南区
川越市
越谷市
ふじみ野市
富士見市
川口市
志木市
朝霞市
戸田市
蕨市
大宮区
中央区
岩槻区
南区
浦和区

1:2,500地形図　索引図

[illegible]

1：25,000

令和5年1月作成
さいたま市役所

地図調製　(株)中央ジオマチックス　東京都練馬区[illegible]3-15-22
販売価格　[illegible]円